

作成 2022年 12月 27日

安全データシート(SDS)

1. 製品及び会社情報

製品名： ベルハンマーメタルグリス 300g
会社名： スズキ機工株式会社
住所： 千葉県松戸市松飛台316-3
担当部門： 完全PP事業部
電話番号： 047-385-5311
FAX番号： 047-385-5313
整理番号： SDS#SD2109-GJ19

2. 危険有害性の要約

GHS分類(JIS Z 7252-2019)

人健康有害性

皮膚感作性： 区分1A

生殖毒性： 区分2

特定標的臓器毒性(単回ばく露)： 区分2(呼吸器)区分2(全身毒性)区分1(消化器)

環境有害性

水性環境有害性 短期(急性)： 区分1

水性環境有害性 長期(慢性)： 区分2

上記以外の危険有害性は、区分に該当しない又は分類できない。

GHSラベル要素

絵表示(シンボル)：



注意喚起語：

危険有害性情報：

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
消化器の障害
呼吸器、全身毒性の障害のおそれ
水生生物に有害に非常に強い毒性
長期的影響により水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

使用前にSDS/取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
粉じん/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
取扱い後はよく手を洗うこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
この製品を取り扱うときに保護出袋を着用すること。
指定された個人用保護具を使用すること。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。

【応急措置】

特別処置が緊急に必要である (このSDSの【4. 応急処置】を見よ)。
皮膚についた場合、多量の水と石けんで洗うこと。
皮膚刺激または発疹が生じた場合は医師の診断/手当を受けること。
汚染した衣類は再使用する場合には洗濯すること。
暴露または暴露の懸念がある場合、医師の診断/手当を受けること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を廃棄する場合、法律・各自治体の条例に基づき、許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託する。

その他

： 以降の情報を参考に安全対策/応急措置/保管/廃棄に関し十分な配慮を行うこと。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物
化学名又は一般名 : 潤滑剤
成分及び含有量 : 合成油(55~65%)、銅(5~10%)、酸化亜鉛(3~7%)
二硫化モリブデン(3~7%)、黒鉛(1~3%)、添加剤
化学特性(化学式) : 銅 Cu、酸化亜鉛 ZnO、二硫化モリブデン MoS₂、黒鉛 C、その他非公開
官報公示整理番号 : 酸化亜鉛(3-2613)、二硫化モリブデン(1-481)、その他非公開
(化審法、安衛法)
CASNo. : 銅(7440-50-8)、酸化亜鉛(1314-13-2)、
二硫化モリブデン(1317-33-5)、黒鉛(7782-42-5)、その他非公開

4. 応急処置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。ばく露またはその懸念がある場合、医師の診断／手当を受けること。
気分が悪い時は医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 布や紙などでふき取った後、水と石けんで付着した部分を洗う。皮膚刺激または発しん(疹)が生じた場合は医師の診断／手当を受けること。

目に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、眼科医の診断／手当をうけること。

飲み込んだ場合 : 無理に吐かせない。口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗うこと。気分が悪い時は医師の診断／手当を受けること。

予想される急性症状または遅発性症状の最も重要な兆候と症状 :
吸入: 咳、息切れ、頭痛、咽頭痛、発熱、吐き気、嘔吐、脱力感、悪寒、筋肉痛
皮膚: 発赤
眼: 充血、痛み
経口摂取: 腹痛、吐き気、嘔吐、肝臓への影響
遅発性症状: 皮膚感作、金属ヒューム熱

5. 火災時の措置

消火剤 : 霧状の強化液、泡、粉末、炭酸ガス
使ってはならない消火剤 : 棒状の水や注水は火災を拡大し、危険な場合がある。
火災時の特有危険有害性: 燃焼ガスには、一酸化炭素や窒素・硫黄酸化物等の有毒物が含まれる。
特定の消火方法 : 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を使用する。
大規模火災の際には、泡消火剤、霧状の強化液を使用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 作業の際は適切な保護具を着用する。漏出した場所の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出されないように注意する。
回収物や使用したウエス等は法規に従って処分する。

除去方法 : ヘラ等でできるだけ多く空容器に回収し、残りはウエス等で拭き取る。
二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものをすみやかに取り除き、消火用器材を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策： 保護眼鏡や保護手袋等の適切な保護具を着用し、直接の接触を避ける。
- 安全取扱い注意事項： 作業場の換気を十分に行うこと。
みだりに蒸気や粉塵を発生させないこと。
使用前にSDS/取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
ヒューム(煙)を吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を取扱う時に、飲食または喫煙をしないこと。
衣類に付着した場合、汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 火気注意**

保管

- 適切な保管条件： **施錠して保管すること。**
ゴミや水分の混入防止のため密栓すること。
直射日光を避け、冷暗所に保管すること。
通風をよくし、蒸気が滞留しないようにする。
混触禁止物質強酸化剤(強酸化剤)と分離して保管すること。
消防法に従い適切に保管すること。
- 火気注意**

8. 暴露防止及び保護措置

- 設備対策： 蒸気又はミストが発生する場合は発生源の密閉化又は局所排気装置を設ける。
電気機器類は防爆構造のものを用いる。
取扱い場所の近くに洗眼及び身体洗浄の為の設備を設ける。
- 管理濃度： 設定されていない(作業環境基準:労働省告示第26号、平成7年3月27日)
- 許容濃度： 日本産業衛生学会(2020年度版)：
酸化亜鉛(粉塵として 第2種粉塵) 吸入性粉塵1mg/m³、総粉塵4mg/m³
黒鉛(粉塵として 第1種粉塵) 吸入性粉塵0.5mg/m³、総粉塵2mg/m³
- ACGIH(2020年度版)：
銅(ヒュームとして) 時間荷重平均(TWA) 0.2mg/m³
銅(粉塵またはミストとして) 時間荷重平均(TWA) 1mg/m³
酸化亜鉛 時間荷重平均(TWA) 2mg/m³、短時間暴露限度(STEL) 10mg/m³
二硫化モリブデン 時間荷重平均(TWA) 10mg/m³
黒鉛(respirable fraction) 時間加重平均(TWA) 2mg/m³

保護具

- 呼吸用の保護具： 通常取扱い条件においては特に必要なし。蒸気又はミストが発生する場合は有機ガス用マスクを、粉塵が発生する場合は防塵用マスクを着用する。
- 手の保護具： 耐油性の手袋
- 眼の保護具： **普通型**保護眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具： 付着する可能性のある場合は、耐油性の長袖作業服を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

- 形状： **ペースト状固体**
- 色： **黒褐色**
- 臭い： **マイルド**
- 物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲
- 沸点： **データなし**
- 融点： **200°C以上(@JIS K2220-5.4滴点)**
- 分解温度： **250°C以上**
- 引火点： **250°C以上**
- 発火点： **データなし**
- 爆発限界： **データなし**
- 溶解性： **水に不溶。ベンゼン及びトルエンなどや石油系溶剤に一部溶解する。**

10. 安定性及び反応性

安定性：	室温では安定
反応性：	水との反応性はない。
避けるべき条件：	高温、スパーク、裸火、混触危険物質との接触
混触危険物質：	強酸、強アルカリ、強酸化剤
危険有害な分解生成物：	加熱により一酸化炭素、硫黄酸化物などを発生する恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性(経口)：	データ不足のため分類できない
急性毒性(経皮)：	データ不足のため分類できない
急性毒性(吸入-ミスト)：	データ不足のため分類できない
皮膚腐食性/刺激性：	データ不足のため分類できない
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性：	データ不足のため分類できない
呼吸器感作性または皮膚感作性：	呼吸器感作性はデータ不足のため分類できない 皮膚感作性は区分1Aの成分を濃度限界以上含むので区分1Aとした。
生殖細胞変異原性：	データ不足のため分類できない
発ガン性：	データ不足のため分類できない
生殖毒性：	区分2の成分を濃度限界以上含むので区分2とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)：	区分1(消化器)の成分を濃度限界以上含むので区分1(消化器)とした。 区分1(呼吸器)の成分を濃度限界以上含むので区分2(呼吸器)とした。 区分1(全身毒性)の成分を濃度限界以上含むので区分2(全身毒性)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)：	データ不足のため分類できない

※ 上記の判定は「GHSに基づく化学物質等の分類方法」(JIS Z7252-2019)に従った。

12. 環境影響情報

水性環境有害性 短期(急性)：	加算式、加算法より区分1に相当すると判断した。
水性環境有害性 長期(慢性)：	加算式、加算法より区分2に相当すると判断した。
オゾン層への有害性：	各成分はモントリオール議定書には列記されていない。
※ 上記の判定は「GHSに基づく化学物質等の分類方法」(JIS Z7252-2019)に従った。	
移動性：	環境に排出された場合、土壌に移動する可能性がある。
残留性/分解性：	生分解性は低いと考えられる。

13. 廃棄上の注意

投棄禁止、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い適正に処理すること。
内容物や容器を廃棄する場合、法律・各自治体の条例に基づき、許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国連分類：	国連危険物輸送勧告 クラス9 環境有害性物質を含むその他の有害性物質及び物
国際輸送名：	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE SOLID, N.O.S 環境有害性物質(固体)
国連番号：	UN 3077
容器等級：	III
海洋汚染物質：	該当
国内規制：	消防法 非危険物 海上輸送及び航空輸送 危険物に非該当

15. 適用法令

- 消防法：** 非該当
毒物および劇物取締法： 非該当
労働安全衛生法 表示物質(法第57条)： 該当 (銅およびその化合物、酸化亜鉛含有)
労働安全衛生法 通知対象物(第57条の2)： 該当 (銅およびその化合物、酸化亜鉛、二硫化モリブデン含有)
化学物質管理促進法(PRTR法) 第一種及び第二種指定物質： 第一種指定物質 該当 (二硫化モリブデン)
水質汚濁防止法： 生活環境汚染項目 Zn：2mg/L
指定物質 該当 (銅およびその化合物、亜鉛およびその化合物)
海洋汚染防止法： 埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令
亜鉛およびその化合物 2mg/L以下
廃棄物の処理及び清掃に関する法律： 産業廃棄物規制(拡散、流出の禁止)

16. その他の情報**参考文献：**

1. 許容濃度の勧告、日本産業衛生学会(2012)
2. 米国産業衛生専門会議(ACGIH) "TLVs and BEIs"(2012)
3. International Uniform Chemical Information Database(IUCLID) (2000)
4. IARC suppl.7(1987)
5. IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans(2006)
6. EC理事会指令[67/548/EEC]の付属書 I「危険な物質リスト」
7. 米国産業衛生専門家会議:ACGIH documentation(2006)
8. WHO/IPCS:「環境保護クライテリア(EHC)」(1982)
9. WHO/IPCS「ICSCカード(International Chemical Safety Cards)(2001)
10. GHSに基づく化学物質等の分類方法 (JIS Z7252-2019)

記載内容の取扱い

本文書の記載内容は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。

すべての化学品には未知の有害性がありうるため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。